

## ゴールデンウィークにおける鳥インフルエンザ等の防疫対策の徹底について

これからゴールデンウィークを迎え、国内、国外への人の往来が活発になるに連れ、家畜伝染病が発生するリスクは急速に高まるものと考えます。

高病原性鳥インフルエンザは、令和5年度シーズン9県10事例の発生があり、4月に入ってからウイルスに感染した野鳥が確認されていることから、依然として警戒が必要です。以下の対策の徹底をお願いします。

### 1 外国人従業員の方が従事する農場での注意点

- 外国人従業員を受け入れている農場では、農場で使用する作業服、器具等が母国を含む海外から、国際郵便物等も含めて持ち込まれることのないよう、従業員に周知してください。
- 母国を含めて、海外からの肉製品の持ち込みは法律で禁止されていることも併せて周知願います。

### 2 農場の防疫対策

- 飼養衛生管理基準に基づく病原体の侵入防止対策を徹底して下さい。特に観光地周辺の農場では看板等による掲示を徹底し、観光客を含め家畜の飼養管理に関係のない者が**無断**で立ち入ることがないようにお願いします。
- 農場内及び周囲において野生動物が隠れることができる場所をなくし、飼料等のこぼれを放置しないようにお願いします。

### 3 早期発見及び早期通報

- 高病原性鳥インフルエンザの特定症状が見られた場合、速やかに当所に報告ください。
- 飼養家畜の健康観察を入念に行い、早期発見に努めてください。

県南家畜保健衛生所 TEL：0957-68-1177

防疫課メールアドレス：s11350@pref.nagasaki.lg.jp

※土日祝日の休庁日は上記の電話番号  
に連絡をお願いします。

